

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	新潟県	市町村名	燕市	大学名	
派遣日	令和4年2月17日(木曜日) 13:30~16:05 13:00 打合せ 13:30 開会 研修会 15:50 質疑応答 16:05 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所	オンライン開催のため該当なし				
アドバイザー氏名	上越教育大学大学院学校教育研究科 原 瑞穂 准教授				
相談者	燕市教育委員会学校教育課・燕市内の外国籍等児童生徒在籍校教員				
相談内容	本市では、外国籍の児童生徒はいるが、日本語指導は必要ないため、「特別の教育課程」による指導を行っている学校はなく、日本語指導が必要な児童生徒への指導法等についての研修を実施できていない。しかし、今年度は、年度途中で、外国籍の児童生徒が2名、市内の学校へ就学することになった。日本語にほとんど触れていない状態で来日したため、日本語でのコミュニケーションが難しい。そこで、日本語指導が必要な児童生徒へ指導方法等を学び、教職員の指導力向上を図り、児童生徒の力を伸ばしたい。				
派遣者からの指導助言内容	講演「外国につながる子どもたちの教育支援」 1 子どもが経験すること ・異文化接触による心の反応は5段階あり、はじめはポジティブだが、徐々にネガティブになり、その後ポジティブな気持ちになるには時間がかかる。 ・日本語の読解力は徐々に上昇していくが、母語の読解力は徐々に低下する。母語と日本語の両方が不十分な段階では、どちらの言語でも気持ちを伝えることができず、フラストレーションが増加する。 ・「〇〇語、話して」など言われると、「自分は何者か？」とアイデンティティが揺らぐことがある。揺らぐことにより、負担を感じる子どももいる。 2 教師が子どもの言語能力を伸ばすためには ・日本語での会話は、約2年でスムーズにやり取りできるようになるが、会話が身に付くことと教科等の学習のための言語能力は別である。授業では、子どもにとって負荷が大きく、支援が必要である。教科等の学習のための言語能力を見通した長期的な指導・支援が重要である。 ・教師の困り感で指導・支援の不要を判断しない。 ・家庭での母語の使用の継続を勧める。 3 親が子どもの言語能力を伸ばすためには				

(様式3)

	<ul style="list-style-type: none">・家庭で母語を使って話す、議論する、多読する時間をとることや、学校での学習内容を知り、それについて一緒にやったり、話したりすることが大切である。 <p>4 日本語指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none">・個別の指導計画・特別の教育課程・日本語と教科の統合学習・内容面の目標と言語面の目標・市町村の受入れ体制
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>アドバイザーの講演内容を踏まえ、今後の取組に生かしていく。</p> <ol style="list-style-type: none">1 特別の教育課程の編成と個別の指導計画の作成ポイントについて、市内の学校に周知を図る。2 特別の教育課程の編成と個別の指導計画を作成し、学校と本人、保護者と共有する。3 学習支援のための通訳の派遣を継続する。4 日本語指導が必要な児童生徒の増加を見据え、市の受入れ体制について検討する。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。